

上士幌町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

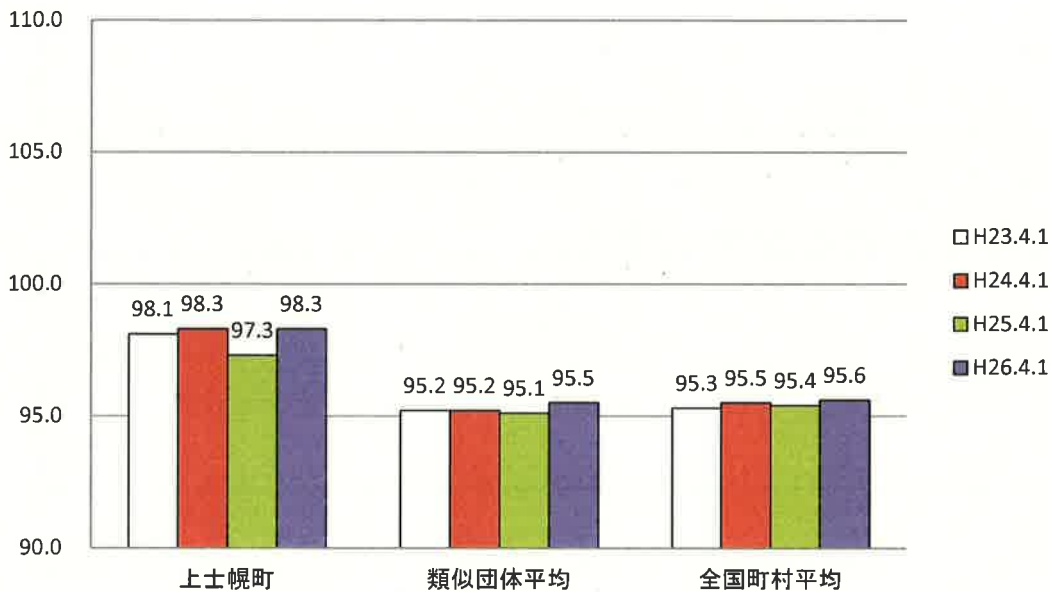
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	5,046	6,900,154	267,236	787,665	11.4	12.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
25年度	82人	千円 310,783	千円 66,250	千円 118,074	千円 495,107	千円 6,038	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないため、国の参考値のみ記載。

①月例給

(参考) 国の改定率
0.27%

②特別給(期末・勤勉手当)

(参考) 国の年間支給月数
4.10月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)
(内容)
実施に向け協議・検討中

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)
(実施時期)

③その他の見直しの内容

--

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上士幌町	43.7 歳	333,900 円	405,300 円	381,700 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

②福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上士幌町	39.7 歳	279,100 円	336,200 円	302,400 円
北海道	43.0 歳	338,043 円	425,253 円	373,696 円
国	41.8 歳	331,688 円	—	377,975 円
類似団体	42.2 歳	297,505 円	323,354 円	311,031 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		上士幌町	北海道	国
一般行政職	大学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学 卒	296,500 円	367,900 円	383,400 円	403,600 円
	高校 卒	260,100 円	324,500 円	373,900 円	386,600 円

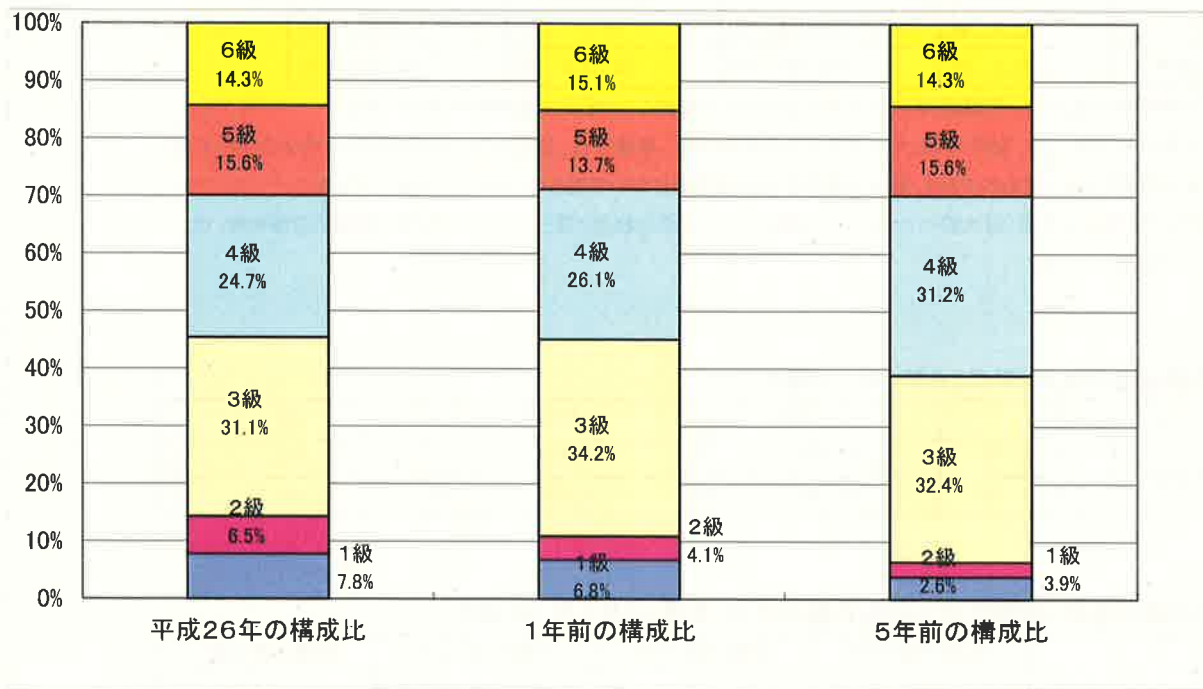
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	6人	7.8%	135,600円	243,700円
2級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務	5人	6.5%	185,800円	307,800円
3級	主査等の職務 主任の職務	24人	31.1%	222,900円	354,700円
4級	主幹等の職務 高度な知識と経験を有する主査等の職務	19人	24.7%	261,900円	388,300円
5級	課長等の職務 高度な知識と経験を有する主幹等の職務	12人	15.6%	289,200円	400,600円
6級	困難な業務を行う課長等の職務	11人	14.3%	320,600円	422,600円

(注) 1 上土幌町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していない

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上士幌町	北海道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,441 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

実施していない

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

上士幌町	国
(支給率) 自己都合 21.62 月分 応募認定・定年 27.025 月分	(支給率) 自己都合 21.62 月分 応募認定・定年 27.025 月分
勤続20年 30.82 月分	勤続20年 30.82 月分
勤続25年 43.70 月分	勤続25年 43.70 月分
勤続35年 52.44 月分	勤続35年 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
(退職時特別昇給 勸奨退職4～8号俸)	
1人当たり平均支給額 12,249 千円	24,411 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成 年4月1日現在) ※該当なし

支給実績(年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)			()

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)					29	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)					2,890	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)					10.50	%
手当の種類(手当数)					4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価		
伝染病防疫作業従事手当	処理作業に従事した職員	伝染病発生時	16 千円	1回600円		
町税等徴収手当	徴収業務に従事した職員	徴収業務従事時	13 千円	1日町内300円 1日町外950円		
町税滞納処分従事手当	滞納処分に従事した職員	滞納処分業務従事時	0 千円	1日町内600円 1日町外1,900円		
行旅死亡者取扱従事手当	処置業務に従事した職員	処置業務従事時	0 千円	1回3,000円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	20,155 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	289 千円
支給実績(24年度決算)	16,676 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	232 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円/月 ・扶養親族 6,500円/月 等	同		14,802 千円	246,700 円
住居手当	借家借間に居住し家賃を支払っている職員、自己所有の住宅に居住する職員等に支給 ・自宅 13,500円/月 ・借家借間 23,200円/月上限	異	借家借間の金額の差異 持家手当の支給	13,798 千円	181,553 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で自動車等を使用する職員に支給 ・自家用車2~5km 2,000円 ・自家用車5~10km 4,100円 等	異	通勤距離30km以上の区分について本町はない	1,102 千円	157,329 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあり、規則で指定する職にある職員に支給 ・課長職 10/100 ・主幹職 8/100	異	支給率	9,120 千円	434,270 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	同		5,197 千円	77,560 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した管理職員に支給 ・課長職 6,000円 ・主幹職 4,000円	異	支給額	184 千円	10,223 円
寒冷地手当	基準日の世帯区分等に応じ月額支給 ・扶養親族ある世帯主 26,380円 ・扶養親族ない世帯主 14,580円 等	同		10,052 千円	109,254 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	740,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	()	()	870,000 円 /	363,200 円
報 酬	副 町 長	610,000	円		
	()	()	()	670,100 円 /	365,000 円
報 酬	議 長	261,000	円	364,000 円 / 220,000 円	
	()	()	()		
	副 議 長	210,000	円	285,000 円 / 168,100 円	
報 酬	議 員	165,000	円	263,000 円 / 135,800 円	
	()	()	()		
期 末 手 当	町 副 町 長 長	(25年度支給割合) 3.95		月分	
	議 副 議 長 員	(25年度支給割合) 3.95		月分	
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	740,000×在職年数×5.126 610,000×在職年数×3.234		15,172,960円 7,890,960円	任期毎 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

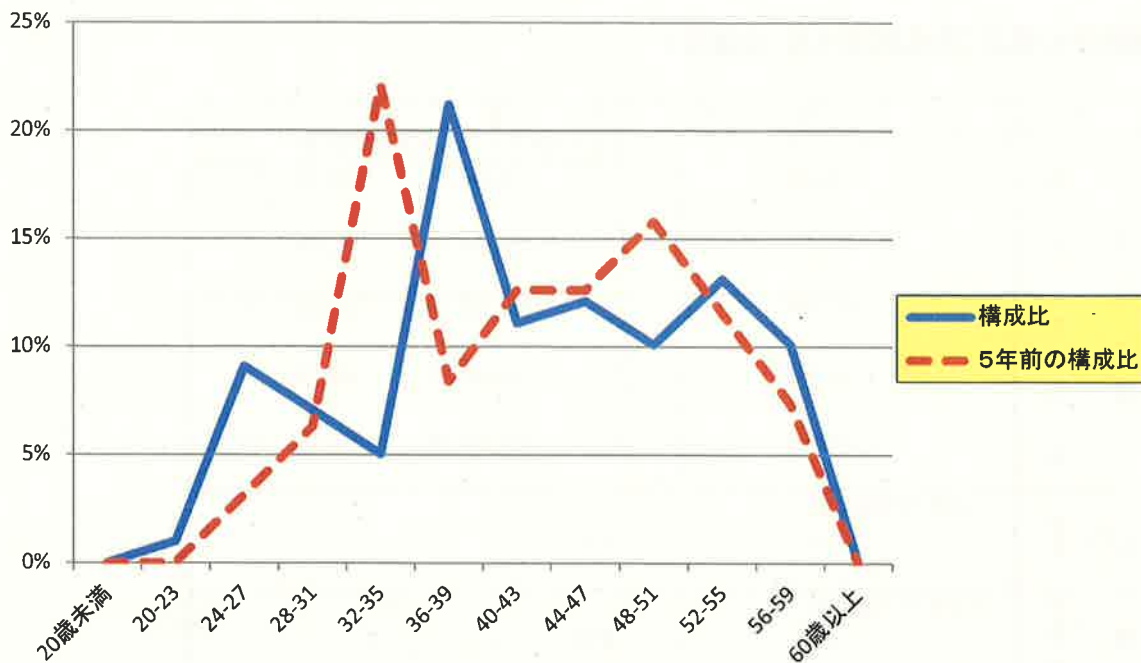
(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	指定管理者制度導入による減 観光事業推進による増 地籍調査事業による増 保育・子育て支援体制の充実による増
		総務	20	20	0	
		税務	4	4	0	
		農林水産	14	15	▲ 1	
		商工	7	4	3	
土木		7	6	1		
民生		15	13	2		
衛生	7	7	0			
	計	76	71	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 150.61 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.64 人)	
	教育部門	11	12	▲ 1	博物資料館の所管を観光部門へ移設	
	消防部門					
	小 計	87	83	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 172.41 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.99 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水道	3	3	0	
		下水道	1	1	0	
		その他	9	9	0	
	小 計	13	13	0		
合 計		100	96	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.18 人	
		[143]	[143]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	9人	7人	5人	21人	11人	12人	10人	13人	10人	0人	99人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	70	70	71	71	76	6 (8.6)
教育	13	13	12	12	12	11	△2 (△15.4)
消防							
普通会計	83	83	82	83	83	87	4 (4.8)
公営企業等会計	13	13	13	13	13	13	0 (0.0)
総合計	96	96	95	96	96	100	4 (4.2)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。